

第4次南房総市男女共同参画推進計画 進捗管理・評価シート

基本目標	施策の方向	番号	事業名	概要	令和6年度取組実績	進捗状況	評価ポイント・課題	担当課
1(家庭・働き方) みんなで支えあう家庭づくり	《1》みんながともに担い、支えあう家庭環境づくり	1	地域子育て支援拠点事業	家庭や地域における子育て機能の向上、子育て中の親の孤独感や負担感の軽減をめざして、子育て支援センターや出張にこにこひろばを拠点とした子育て親子の交流の場づくり、子育てに関する相談、援助体制の充実を図る。 また、子育て支援センターや出張にこにこひろばに父親や祖父母が気軽に来館しやすい環境整備を行うと共に、NPOとの連携による市民向けの子育てサポーター講座や座談会、助産師による講座を開催し、子育ての不安を解消する体制を構築していく。	出張にこにこひろばに父親や祖父母が気軽に来館しやすい環境整備を行うと共に、NPOとの連携による市民向けの子育てサポーター講座や座談会、助産師による講座を開催し、子育ての不安を解消する体制を構築した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	令和6年度は子育て支援センターの大規模改修工事があったので、周知が難しかった。	子ども教育課
		2	ファミリーサポートセンター事業	乳幼児、小学生の児童を有する子育て中の労働者などが、仕事や行事などを諦めることなく、安心して従事・参加できるようにするため、児童の預かりを受けたい者と当該援助を行いたい者(有料ボランティア)との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。これにより地域における育児の相互援助活動を推進する。	提供会員22名、依頼会員60名、両方会員8名が登録しており、月平均の依頼件数は21件です。リピーターが多く、保育所や習い事の送迎が大部分を占めている。 子育て中の保護者が安心してサービスを利用できるように、提供会員への連絡と調整に努めている。また、依頼会員になりたい人には、余裕をもって会員登録するように声掛けをしている。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	依頼については、すべて受けることができた。	子ども教育課
		3	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭は、経済面や生活面で不安定な状況にあることが多いため、生活全般の相談に応じ、安定した日常生活が営めるよう、それぞれの個人が置かれた状況に寄り添った切れ目ない支援を行う。 その中で、経済的自立や就業・生活面の支援として生活困窮者自立支援制度などの活用や、母子家庭の母や父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みと就職を支援するため、母子家庭等自立支援教育訓練給付金などの制度を活用し、経済的な自立促進を図る。	ひとり親の経済的な自立支援のため、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練給付金を支給した。 生活・就職相談に応じ、求人情報を提供しハローワークに繋いだ。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	ひとり親家庭に必要な情報が届くよう、ホームページへの掲載、児童扶養手当の認定請求・現況届時などに情報の周知を図っていくことが必要。	子ども教育課
		4	育児相談事業	保健師、管理栄養士等が各種乳幼児健診、電話相談や訪問などを通じて、育児不安や心配ごと・ストレス・育児の孤立などの現状を把握し、個別に育児支援を行う。 育児を主に担っている母親の意見を聞くことに加え、育児相談等に参加した父親に面談を通して、父親の考えや悩みを把握したうえで、育児は父母が一緒に取り組むものという意識を醸成する。 また、子育て支援センターでも保育士等による育児相談や専門相談を実施し、育児に対する幅広い悩みや相談に対応する。	4か月児相談、9か月児相談、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診や訪問、面接及び電話で育児相談を実施した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	各種乳幼児健診に夫婦で来所する人も多くなってきている。	子ども教育課
		5	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児の不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報を提供しながら、育児は父母がともに担うものであることを意識づけていく。 また、地域ボランティアである主任児童委員が訪問員として家庭を訪れることにより、子育て家庭と地域をつなぎ、地域全体で子育てを支援する体制を構築する。	主任児童委員に依頼が再開し概ね訪問を実施できている。 特別な事情があるケース(入院中、他市居住)以外は訪問できている。69件	A ほぼ計画どおり進んでいる。	主任児童委員がコロナ禍後の再開であったが、実績を重ねられ円滑に事業が運営できている。来年度は主任児童委員の改選があるのでまた初めて対応する人への研修が必要である。	子ども教育課
		6	子育て支援のネットワーク化事業	子育て支援センターの「ほのぼのだより」や子育てハンドブック等を軸に、保護者に対して子育ての情報発信を積極的に行い、保護者の不安に対して保育士として答えていく。 教育相談センターにおいて、不登校児童生徒に対する支援や、発達・行動特性についての相談支援、虐待や子育てをしていく上での不安等の家庭児童相談業務を行う。児童福祉施設及び各関係機関と連携しながら、子どもたちが18歳まで健やかに過ごせるように支援する。	・「ほのぼのだより」や子育てハンドブック等を軸に、保護者に対して支援を行った。 ・教育相談センターとしての、令和6年度の実施状況は、電話相談660件、面談(要対協)217件、面談(適応指導)970件、家庭訪問79件、所属訪問131件、関係者協議 942回、カンファレンス等37回となっている。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	・子育て支援センターとして、引き続き保護者に対しての支援を行っていく。 ・関係機関との連携は適切にできている。しかしながら支援の必要な児童は増えているために面談等の対応する間隔があいてしまう場合も多くあった。今後は、職員も増員するので、より支援の充実を図りたい。	子ども教育課
		7	仕事と家庭生活を両立する住環境の整備補助	若年層が仕事と家庭を両立するための一助として、家事の時短や掃除のしやすさなど快適な住環境の整備に資する次のメニューに補助する。これにより、若年層の暮らしの安心を通じて家庭における男女共同参画を推進する。 ■ 結婚新生活支援事業 ■ 若年層の住まう場の確保	結婚新生活支援事業は1件の申請。	B 計画より遅れている。	結婚新生活支援事業は、申請者が伸びない(所得要件など申請者にとってハードルが高いことが原因と思われる)	企画財政課
					空き家バンクの情報を市ホームページに掲載するとともに、空き家相談会を2回開催した。 また、新たな住宅取得に対し年度末における実績見込み27名に住宅取得奨励金を交付した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	空き家バンクへの物件登録数は前年度並みである一方、住宅取得奨励金については、昨年度を超える実績であったため、居住環境の充実を図れた。	建設課
					住宅用設備等脱炭素化促進事業により家庭におけるエネルギーの安定確保や利用の効率化を図るため、住宅用省エネ設備導入に対し補助金を交付した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	設備の導入に伴い省エネ化が推進されているとともに、居住環境の充実が促進されている。 令和12年度までに40件の補助を目標に取り組む。	環境保全課
		8	不育治療費助成事業	不育治療等を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、もって少子化対策の充実を図る。	ホームページで情報を掲載しているが、不育症治療についての問合せはなく、助成金申請は0件。	B 計画より遅れている。	不育症治療を行っている人に必要な情報が届くよう、ホームページに加え、広報等を活用して周知を図る。妊娠届出時のアンケートで不育症治療歴が把握できるように様式を変更し、助成金の情報提供できる機会を増やす。	子ども教育課
		9	空き家バンク事業	家族構成の変化等による住み替えなど様々なライフステージに応じた住環境づくりをサポートするため、空き家バンク事業を推進する。 また、制度活用にあたり、みんなが安心して相談できる体制づくりを努めるとともに、「南房総市空き家バンク協議会」全役員のうち女性役員の占める割合を30%以上維持するよう理解を求める。	女性役員は全役員6名中2名であったが、規約の改正及び役員の改選があり、全役員8名中3名となった。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	従来より女性役員の割合は30%超ですが、会員の中でも女性の割合が少ないため、維持できるかが課題	建設課
		10	家庭での固定的性別役割分担意識の解消	個人の働き方の多様化、家族形態が急速に変化していることを踏まえつつ、働く意欲のある全ての人々がその能力を十分に発揮できるように、みんなが家庭内において、育児・介護・家事に参画することの必要性を広報していく。	男女共同参画推進週間に合わせ、市役所に男女共同参画啓発ブースを設置し、固定的役割分担意識の解消についてのチラシやパンフレット等を配架した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	来庁者がすぐ気付くよう、わかりやすい展示を心掛けた。	市民課
		11	男性の働き方の見直しと家庭参画の推進	男性の働き方の見直しや家事・育児・介護等への参画促進のための情報提供を実施する。	男性向けの仕事と育児両立支援講座を令和7年度予算に計上した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	・他団体やメディアで、同様な講座を多数実施している人気講師に依頼予定である。 ・集客方法を今後検討する。	市民課

第4次南房総市男女共同参画推進計画 進捗管理・評価シート

基本目標	施策の方向	番号	事業名	概要	令和6年度取組実績	進捗状況	評価ポイント・課題	担当課
	《2》子育てと仕事の両立への支援	12	保育事業(通常保育・一時保育・延長保育)	保護者が仕事、出産、病気などの理由により、家庭で保育ができない就学前の児童を保育するため、入所希望状況などに応じて、市内保育所での受け入れに努める。また、保護者の勤務状況などによる居住地以外での保育需要に対応するため、協議の成立した市町村と管外入所を実施する。 保護者の疾病などにより、家庭で児童の保育ができない場合には、その児童を一時的に保育する。就労形態の多様化により保育希望時間が長くなっていることから、保育所での受け入れを通して、子育て世帯を総合的に支援していく。	保護者が仕事、出産、病気などの理由により、家庭で保育ができない就学前の児童を保育するため、入所希望状況などに応じて、市内保育所での受け入れに努めます。また、保護者の勤務状況などによる居住地以外での保育需要に対応するため、協議の成立した市町村と管外入所を実施した。 保護者の疾病などにより、家庭で児童の保育ができない場合には、その児童を一時的に保育した。 子育て世帯に対し、保育所等の入所を通じて総合的に支援していきます。公立保育所の施設管理及び運営と民間保育所・認定こども園の運営支援を行った。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	・公立保育所運営 ・管外公立保育所保育業務委託 ・民間保育所、認定こども園保育業務委託 ・病児病後児保育 ・一時的保育事業 など、継続して事業を行うことができた。	子ども教育課
		13	病児・病後児保育事業	親が就労している家庭で生後57日以上から小学校6年生までの児童が病気になった場合や、病気の回復期にあり保育所などでの集団保育が困難な場合に、市内及び近隣市町の診療所と連携して一時的な預かりを実施する。安心して子育てができる環境づくりと、子育てと仕事の両立支援をめざす。	・七浦診療所…508件 ・勝山クリニック…54件 ・亀田ファミリークリニック…475件 令和7年1月31日現在の実績	A ほぼ計画どおり進んでいる。	近隣市や各施設と連携し、病気の治療中や回復期の安静を必要としたとき、集団保育や家庭での保育ができない期間、安心して預かれる場所を確保できた。	子ども教育課
		14	学童保育事業(放課後児童健全育成事業)	保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校1年生から4年生(民間は6年生まで)の児童が、放課後の時間や学校休業期間を安心して過ごせるよう、適切な遊び場と生活の場を与え保育する。	・富浦学童保育所…40人 ・富山学童保育所…32人 ・三芳学童保育所…78人 ・千倉学童保育所…101人 ・嶺南学童保育所…97人 ・岩井学童保育所…33人 ・こどもの森学童クラブ…24人 令和7年1月31日現在の実績	A ほぼ計画どおり進んでいる。	仕事を持つ保護者が安心して放課後に児童を預けることができた。	子ども教育課
		15	仕事・子育ての両立への啓発・広報活動の推進事業	事業所における仕事と子育ての両立に向けた取り組みを進めるために、事業所などに対し、さまざまな機会をとらえながら、関連する法制度や求められる環境づくりなどについての啓発活動を実施していく。 また、職場での子育て支援体制を充実させるために、子育てしやすい職場の環境づくりについて、職場の管理者に理解を得られるよう周知を図る。	R6. 4月から、国の制度の活用やライフスタイルの変化に合わせ、多様な働き方を支援し、家族との時間を大切にする、仕事と育児を両立できる環境づくりを促進するため、令和6年4月分から保育料を引き下げた。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	現在、保育に係る時間区分は2区分ありますが、短時間保育(8時15分～16時15分)については、全階層無料とし、標準時間(7時15分～18時15分)については、国が定める基準額の半額程度とした。	子ども教育課 ほか
		16	学校外教育サービス利用助成事業	子育て世帯の経済的負担を軽減(特にひとり親の家庭教育不安の解消)するために、放課後や休日等における学習塾・習い事等の利用に係る経費を助成する。 子どもの学習環境を確保することで、学力及び学習意欲の向上並びに個性及び才能の伸長を図ることも目的としている。	小学校5年生及び小学校6年生は年額48,000円、中学校1年生から中学校3年生は年額60,000円分のバウチャー券を交付した。交付率は、令和6年度は小学生で95.2%、中学生で83.5%であった。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	子育て世代の負担軽減や塾利用の機会提供に寄与している。更なる利用率向上のため、幅広く参画事業者を募っていく必要がある。	子ども教育課
		17	産後ケア事業	産後に家族等から十分な家事や育児などの支援が受けられず、心身の不調や育児不安のある方などに対して、助産師等の専門職がサポートを行う。病院等へ数日宿泊する宿泊型、助産院等へ通うデイサービス型、助産師等が家庭訪問するアウトリーチ型を実施している。 令和5年度から助産師による授乳のケアを受けながら、母の体操・母同士の交流を図り、リフレッシュ・仲間づくりを目的に産後ケア集団通所型を実施している。	妊娠届け時、新生児訪問等で産後ケアを周知した。 1月末現在で訪問型8組、デイサービス型施設8組、集団8組、アウトリーチ型1組の利用があった。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	利用人数、回数、利用後のアンケート内容などから、利用しやすい状況であるか、利用目的が達成されているかを評価する。 実施機関を拡充したいが不足している。	子ども教育課
		18	子ども医療費助成	子育て世帯の医療費負担を軽減するため、子どもにかかる医療費(保険適用)から保険給付の額及び他の法令により負担される公費負担額を控除した額について、その費用の全部又は一部を助成する(助成対象:0歳から高校3年生)。	保険適用された医療費から他の公費負担額を控除し、自己負担金額(通院1回300円、入院1日300円、調剤無料(住民税非課税・均等割のみ課税世帯は入院無料))を除いた額を助成した。 同一月、同一医療機関で通院では6回、入院では11日以上受診した児童は自己負担金額も助成した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	千葉県外の医療機関にかかった医療費や、受給券を利用せずにかった医療費の助成について、2年の申請期限を経過している領収書がみられたため、こまめな申請を促すよう周知を図る必要がある。	子ども教育課

第4次南房総市男女共同参画推進計画 進捗管理・評価シート

基本目標	施策の方向	番号	事業名	概要	令和6年度取組実績	進捗状況	評価ポイント・課題	担当課
2(産業) みんなの力を活かし た活力ある産業づくり	《1》みんなが働きやすい環境づくり	19	クラウドソーシング人材育成事業	時間や場所を選ばないインターネットを活用した働き方である在宅ワーク(テレワーク)を推進することにより、市民が各自のライフスタイルに合わせて働ける環境作りのための研修会を実施し、子育てや介護などで働きたくても外に働きに出られない方に新しい働き方を提案する。 多様な労働形態の一つとしてデジタルスキル習得を支援していく。	定住自立圏事業の一環で、館山市と共催し、在宅ワーク入門セミナー及び就労に向けたスキルアップセミナーを実施した。 在宅ワーク登録者は8名であった。	B計画より遅れている。	次年度以降、在宅ワークの普及に努める。	商工課
		20	労働環境の改善事業	農業・漁業・商工業などの自営業従事者が働きやすい労働環境づくりと、作業と家事などを両立しやすい家庭づくりを支援する。	農家に労働環境の改善について要望調査をして、R7年度当初予算へ労働環境の改善の予算計上をした。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	R7年度事業として、県単費事業の農業雇用労働力対策就業環境整備事業を計上し、農業従事者の休憩施設及び居住施設の建設費用の一部を補助する。	農林水産課ほか
		21	雇用の場における男女平等の推進事業(事業者への啓発など)	みんなが働きやすい環境づくりをめざして、「仕事と生活の調和」、「職場内での固定的性別役割分担意識」の解消、男女間賃金格差が生じない仕組みづくりについて、商工会やハローワーク・労働基準監督署などと連携して、市内の事業者に周知し、その実現に向けて働きかける。	ハローワークや商工会等にと情報共有している。それぞれの団体において案件を周知し、実現に向けて働きかけてもらっている。	B計画より遅れている。	雇用主や会社の意識改革等が必要である。引き続き周知、啓発を図っていく。	商工課
		22	市民に寄り添ったデジタル化の推進	引越しワンストップ、子育て・介護関係などのオンライン手続促進により、市民や事業者の負担を軽減することで、ワーク・ライフ・バランスを実現し、長時間労働の削減を図る。 また、スマートフォン講座の開催などを通じて、昨今の生活に欠かせないデジタルスキルを身に付けることで、市民の就業機会の付与やインターネットショッピングの利用等日常生活の利便性向上を目指す。	オンラインで申請できる手続を拡大しており利便性向上に努めた。 デジタルデバйд対策として市民向けのスマートフォン教室を開催し、これまでデジタル活用に苦手意識をもっていた人に教育の機会を創出した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	スマートフォン教室は受講希望が多く、定員を上回る申し込みがあったことから、デジタルスキルの必要性を市民も感じている。 令和5年通信利用動向調査(総務省)においてもスマートフォンの保有率は90%と高く、一方でPCやタブレットの保有率が下がっていることからスマートフォンを中心にデジタルリテラシー向上を図る。	管財契約課
	《2》みんなのパワーを活用した元気な産業づくり	23	企業誘致推進事業	Uターン者や地域の若者の就職機会を増やすため、企業誘致イベントの開催や、県等関係機関からの情報収集に努めながら誘致活動の強化を図り、空き公共施設の活用や「サテライトオフィス」といった誘致活動も引き続き実践することで企業誘致を推進する。	旧南小学校跡地活用事業募集を行ったが応募なし	B計画より遅れている。	県や日本立地センターから企業誘致に関する情報収集に努める。 旧南小学校跡地活用については、ホームページ等で引き続き公募する。	商工課
		24	中小企業人材育成事業	市内の中小企業者が、女性のキャリア形成等能力発揮支援も含め、技術力や経営力の強化を図るために行う人材育成に対する補助金を交付する。 また、千葉県ジョブサポートセンターの事業を子育てなどによる離職中の女性に情報が届くよう、複数の広報媒体にて情報発信を行う。	申請件数:58件 申請事業者数:20者(社) ※R7.2.7時点	A ほぼ計画どおり進んでいる。	限度額20万円まで交付決定が出される事業者も数者あり、市内中小企業者が外部のセミナー等を受講する際に活用できていると考える。 申請する事業者が限られてきているので、より多くの事業者に利用してもらえよう活用事例などを広報媒体で発信していく。	商工課
		25	新規就農者支援事業	就農に向けた準備段階となる技術、知識などの研修及び就農直後の経営の安定化並びに生産基盤となる農地確保等の支援を総合的かつ集中的に行い、新たな就農者の確保・育成を力強く推進する。 特に女性の就農希望者に対し、農業支援センターと連携し、新規就農者の補助支援も含め、総合相談窓口を通じて、円滑な就農を支援できるように心掛ける。	農業支援センター窓口で総合相談を開設。就農相談実施し新規就農、農地斡旋、助成制度など年間100件程度の対応した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	総合相談により補助事業や農地紹介等の支援体制を引き続きPRしていく。	地域資源再生課
		26	漁業後継者育成事業	漁業の担い手を確保するため、経営安定に向けた営漁計画を推進する。また、県・漁業協同組合などとの連携のもとに、将来にわたって持続的に発展していくため、水産教室などを開催して水産業への関心を高めるとともに、地域おこし協力隊制度を活用した新規就業者の確保を推進していく。 この取り組みのなかで、担い手としての女性の力を活かすため、漁業活動や販売、加工への支援、学習の場への参加促進などによって、男女が協力して漁業を維持・振興していけるよう努める。	市内の中学校において、漁業関係者を講師として水産教室を実施している。また、漁業の担い手として男性2名、女性1名、計3名の地域おこし協力隊が着任し、漁協業務などを通じてスキルアップを図っている。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	水産教室に参加した生徒が、漁業の担い手となる人数が少ない。地域おこし協力隊員が退任後も漁業の担い手として定住できるように活動を支援する必要がある。	農林水産課
		27	介護人材確保対策事業	介護職の人材確保、質の向上を図るため、介護職員初任者研修及び実務者研修修了者や、留学生受入施設への補助・助成、介護福祉士養成施設に通う学生への修学資金の貸付を行う。	市内介護施設や学校・学生への周知を行い、補助金等の交付を行った。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	市内空き公共施設を活用して令和6年4月に開校した介護福祉士養成学校との連携を進め、引き続き介護人材の支援を図る。	高齢者支援課
		28	シルバー人材センター運営事業	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、シルバー人材センター事業の健全な運営を図り、もって高齢者福祉の増進に資するため、一般社団法人南房総市シルバー人材センターに補助金を交付する。 併せて、健全な事業運営が可能となるよう、法人の経営改善とガバナンス強化を支援していく。	令和5年度に策定された経営改善計画の進捗状況を評価し、補助金を交付した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	定年の延長により、会員平均年齢がさらに上昇することが予想される。センター事業の持続可能性を高めるため、引き続き経営改善とガバナンス強化を支援していく。	高齢者支援課

第4次南房総市男女共同参画推進計画 進捗管理・評価シート

基本目標	施策の方向	番号	事業名	概要	令和6年度取組実績	進捗状況	評価ポイント・課題	担当課
3(地域) 性別や世代にとらわれず参加する地域づくり	《1》地域における男女共同参画の促進	29	地域づくり支援事業	地域づくり協議会の活動予算を支援することにより、性別、年齢を問わず参画しやすい活動を促し、市民と行政の協働のまちづくりを推進する。	地域づくり協議会推進事業交付金を各地区の地域づくり協議会に対して、交付をした。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	協議会の会員の担い手不足と高齢化が課題。若年層の入会のための環境づくりを各地区で取り組んでいる。	市民課
		30	行政区への支援	市行政の円滑な運営と市民福祉の増進のため、行政区運営交付金等を交付する。 意欲のある女性や若者の積極的な登用や地域活動での固定的性別役割分担の解消について周知・啓発を図る。	令和6年度女性区長は1名。 行政連絡員(区長)ハンドブックにて、啓発を実施した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	行政区では、そもそも区の構成人数が年々減少しており、担い手不足に悩んでいるところが何か所かある。	市民課
		31	地域福祉の充実	市民・事業者・行政など協働し、地域のあらゆる人が福祉の担い手となって、地域全体で共に支え合う体制を充実することにより、みんなが安心して暮らせるような体制づくりをめざす。	南房総市地域福祉計画について、前年度の進捗評価を市HPに掲載した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。		社会福祉課ほか
		32	市民提案型まちづくりチャレンジ事業	NPOやボランティアなどをはじめとする市民活動団体から提案事業を募集し、優秀な提案事業を行う市民活動団体に対し、事業実施に係る経費の一部又は全部を補助金として交付する。 提案団体の構成員の中に女性メンバーも増え、女性が団体代表を務める団体による提案も増えている。	・R6年度チャレンジ事業採択件数12団体(はじめの一步コース2、チャレンジコース10)。 ・女性リーダー数4人(団体数:12、割合:33.3%) ・女性メンバー数30人(総数:91人、割合:32.9%)	A ほぼ計画どおり進んでいる。	リーダー数、構成員数ともに、女性の割合が3割を超えている。今後も引き続き男女問わず積極的な活動への支援を続けていきたい。	市民課
		33	地域活動での固定的性別役割分担意識の解消	仕事、家庭生活以外に、地域活動に参画することは、自分たちのまちを住みよい魅力的なまちにしていくために重要な活動である。 様々な地域活動で活躍している多様な人材の紹介や方針等決定過程への参画の重要性について、情報発信・啓発していく。	市役所に市民団体や他市団体事例紹介のチラシやパンフレットを設置し、啓発した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	多様な人材(女性・若者等)が地域活動に参画している事例等を紹介する情報発信媒体を今後は増やしていきたい。	市民課
	《2》防災分野における男女共同参画の推進	34	防災における男女共同参画推進事業	防災分野における男女共同参画の推進のため、地域防災活動などに男女共同参画の視点を盛り込む。災害時には、女性用更衣室・トイレの整備なども含めた、女性に配慮した取り組みを進めるとともに、女性消防団の検討や災害時の女性のボランティア要員の確保など、防災活動における女性の参画を促す。 災害用備蓄については、市の女性職員や保健師などの意見を取り入れ、生理用品や粉ミルク、オマル、哺乳瓶などの備蓄を進めていく。	女性に配慮した避難所の運営を行うため、各避難所への女性職員の配置を実施した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	市内すべての避難所へ女性職員の配置を実施。女性消防団について引き続き検討していく。	消防防災課
		35	災害時や非常時における性別や様々な状況に配慮した対応	災害時や非常時において、男女の違いに配慮した対応や、障害者・高齢者・妊婦・乳幼児・性的マイノリティなど配慮が必要な方々への状況等に応じた避難所マニュアルを整備する。また、避難所等での性暴力、性被害等を防ぐための環境を整備する。	各避難所への女性職員の配置、避難所マニュアルの見直しをするとともに良好な避難所環境への整備・検討を実施した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	避難所環境の整備として間仕切りテント、エアーマットの導入。	消防防災課

第4次南房総市男女共同参画推進計画 進捗管理・評価シート

基本目標	施策の方向	番号	事業名	概要	令和6年度取組実績	進捗状況	評価ポイント・課題	担当課
4（健康） 生涯にわたるからだ とこころの健康づくり	《1》からだところの 健康づくり	36	妊産婦や新生児への訪問事業	妊娠届出の面接を機会に、妊産婦の健康管理と出産・育児への支援を行う。特に出産後早期は育児上の具体的な悩みも出現し、産後うつ発症率も高くなる時期になることから、積極的な支援を行っていく。	妊娠期における不安を小さくすることや妊婦の健康相談を保健師が担い、出産後は、「新生児訪問」「乳児家庭全戸訪問事業」を実施した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	医療機関や主任児童委員等の関係により、妊娠、出産、育児期に養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、支援につなげている。	子ども教育課
		37	親子きずなの教室（両親学級）	男性が家事・育児に参加し、携われるように、妊娠中の過ごし方や栄養、安産のための補助動作などの具体的な体験談や、演習・実習を交えた事業を展開し、両親で参加しやすい学級づくりを行う。 広報紙等で妊婦だけでなく夫の参加も呼びかけ、沐浴実習や講義の中で積極的な育児参加を呼び掛ける。	今年度6回開催し、夫の参加率は62.9%であった。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	日曜日開催の時のほうが、夫婦での参加率が良い。全組が夫婦での参加の回もあった。	子ども教育課
		38	各種健康診査などの充実	■健康づくり活動の支援 いつまでも健康に暮らすために、特定健康診査の受診を呼びかけ、受診率向上を図りながら、生活習慣の改善に主眼をおいた様々な保健活動を展開していく。 ■がん検診 健康づくりは、家庭の健康の基礎となることから、がんの予防と早期発見のため、市民に検診の重要性をPRし、家族ぐるみで病気に対する理解を深めてもらうよう働きかける。 ■骨粗しょう症検診 女性に多くみられる骨粗しょう症を予防し、早期の対応を促すことは、介護予防につながることから、検診とともに女性のライフステージに応じた健康教育「女性の健康づくり教室」を実施する。	・更年期になると増える脂質異常症や、骨粗しょう症などを予防するための食事と運動、また女性のライフステージに応じた健康づくりの教室を各種実施した。 ・女性の健康週間に合わせ、女性の健康についての広報誌を作成した。 ・がん検診の受診率を向上させるため、特に罹患増加傾向がある大腸がん検診を他の検診と同時実施し、受診しやすいよう工夫した。 ・ナッジ理論やAI分析を活用し、受診に向けた行動指示と受診対象者の特性に応じたハガキによる受診勧奨を行ったが、受診率の伸びはわずかであった。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	・女性の健康づくり教室では、保健推進事業ともタイアップし、食事や運動も合わせた充実した内容で実施することができている。今後の課題としては若い世代の参加者の増加が見込めるよう工夫する必要がある。 ・受診率の伸びはわずかである。医療機関で定期管理している人が多いことから、検査結果連絡票の活用と保険種別が変更になった際の介入が課題である。	健康推進課
		39	各種スポーツ大会の開催等生涯スポーツの推進事業	性別による固定的な観念を見直しつつ、市民のニーズに応じて、みんなが生涯楽しめるという観点から、スポーツ活動を活性化させていく。また、活動実施の際には、性別に配慮したトイレの配置や、更衣室の確保などに努め、みんなが参加しやすい環境づくりに努めていく。	市主催スポーツ大会のロードレース千倉及びミニバスさざ波大会は男子、女子毎に種目、部門を設けて実施した。小野派剣道大会は小学生が少ない中で、多くのチームが参加できるように性別にかかわらず男女混合チームを可として実施した。 また、大会会場のトイレ、更衣室は男性用、女性用を用意して参加しやすい環境を整えた。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	各種スポーツ大会は男女毎に部門を設けるなど、市民だれもがスポーツを楽しめる環境を提供することができた。	生涯学習課
	《2》だれもが生涯に わたり、いきいきとそ の暮らし暮らせる環 境づくり	40	介護サービスの充実	介護が必要になっても、住み慣れた地域でその人らしい生活が続けられるよう、在宅サービスを中心とした介護サービスの利用を促すとともに、在宅生活を支えるためのサービスの充実に努める。また、サービス給付の適正化と質的向上に取り組む。	介護保険事業計画における施設整備計画に合わせ、地域密着型サービス及び特定施設の開設に向けた公募を実施した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	事業計画に沿った施設整備によりサービスの充実に繋がるよう、適切な事業者選定に努める。 また、サービスの充実とともに、サービス給付の適正化と質的向上に取り組む。	高齢者支援課
		41	一般介護予防事業	各地区での高齢者サロンや老人クラブ等、住民の通いの場へ保健師、管理栄養士、リハビリテーション職等の導入を図り、介護予防に関する知識や効果的な介護予防の実践方法（いきいき百歳体操等）の普及啓発に努める。 健康推進課が行う、保健事業と介護予防事業の一体的実施、公民館事業との共催による「いきいき百歳体操教室」の実施等、関係課との連携により、事業の拡充を図る。	健康推進課が行う、保健事業と介護予防事業の一体的実施のポピュレーション事業と連携して、高齢者サロンや老人クラブ等の通いの場を中心にいきいき百歳体操、介護予防、介護・福祉に関する講話を実施した。	C 検討段階	・高齢化が進み、事業展開の中心となる通いの場の担い手不足が課題となっている。 ・対象者のニーズを確認し、ニーズに沿った事業内容を検討する。 ・保健事業との一体的実施事業の実施に伴い、健康推進課、保険年金課との調整が必要。	高齢者支援課
		42	ささえあいネットワーク（生活支援体制整備事業）	日常生活に支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で、生きがいを持って在宅生活を継続するために必要となる、生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、次の取組を実施する。 （1）地域資源及び在宅高齢者に係るニーズの把握 （2）地域資源の開発 （3）ネットワークの構築 （4）在宅高齢者に係るニーズと多様な主体の活動とのマッチング	総合事業の短期集中予防サービスのモデル事業を実施した。事業の対象者に対して、ニーズと多様な主体の活動とのマッチングを積極的に行った。 他の取組も例年どおり実施した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	モデル対象者を通して市役所、地域包括支援センター、社会福祉協議会、介護サービス事業所との連携が図れた。	高齢者支援課
		43	高齢者外出支援サービス	高齢者の日常生活の利便性の向上及び社会生活圏の拡大を図り、もってその福祉の向上に資するため、外出が困難な高齢者がバス・タクシーを利用する場合に、その料金の一部または全部を助成する。	広報紙や民児協等を通じて事業の周知を行い、助成券の交付を行った。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	交通空白地となっている地域については、様々な主体と連携して課題解決に取り組んでいく必要がある。	高齢者支援課
		44	障害者福祉推進事業	障害者自身の自己選択・決定を尊重し、その人らしく自立した日常生活を送ることができるよう、「南房総市障害者計画・障害福祉計画」にのっとり、地域の各種団体・事業者との連携を図りながら、障害者の自立に向けた各種福祉サービス充実に努める。	南房総市地域自立支援協議会で各種団体や事業所と連携を図り、障害者の自立に向けた活動が性別による隔たりが起きないように努めている。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	障害福祉の基本理念である「ノーマライゼーション」の推進を図ることにより男女共同参画も適正に実施されている。	社会福祉課

第4次南房総市男女共同参画推進計画 進捗管理・評価シート

基本目標	施策の方向	番号	事業名	概要	令和6年度取組実績	進捗状況	評価ポイント・課題	担当課
5(意識) 一人ひとりの可能性をみつける意識づくり	《1》人権の尊重	45	人権尊重 広報・啓発事業	市内の小中学校での人権教育や、人権作文コンテストの実施、市広報紙への人権情報の掲載などを通じて人権啓発活動を進め、人権を尊重する意識を育む。 男女の区別なく、各人権擁護委員が事業の計画に参加し、意見を出しやすい環境を醸成する。また、みんなが利用しやすい人権相談窓口の開設に努める。	・市内小中学校での人権教室実施、人権作文コンテストの実施。スーパー駐車場にて啓発物の配布による人権啓発活動実施。 ・トランスジェンダーをカミングアウトした講師に講演してもらう研修会を実施し、人権尊重への意識向上に努めた。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	・トランスジェンダー研修会には、市幹部である「男女共同参画関係課長」にも参加を呼びかけ、人権問題の実情を目の当たりとし人権尊重意識の向上に繋がった。	市民課
		46	男女共同参画の意識啓発事業	男女共同参画に対する市民や職員の関心を高め、理解を深めるため、家庭や職場などの日常生活における事例を用いるなど、男女双方の視点からみてわかりやすい内容を掲載しながら、広報や市ホームページでの情報提供を充実していく。 また、県など関係機関と連携し、男女共同参画に関する講演会や研修会などを開催していく。	第4次男女共同参画推進計画概要版を行政区に回覧した。 また、市内で実施した男女共同参画事業を報道機関に取り上げてもらった。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	大手新聞社及び地元新聞社の2社にて掲載された。	市民課
		47	多様な性についての理解促進	人権尊重の取り組みとして、多様な性のあり方について正しい理解を深め、性自認(こころの性)や性的指向が人それぞれであることが尊重されるよう、偏見・差別をなくし、社会全体が多様性を尊重するための啓発に努める。	市ホームページに多様な性についての理解促進に関する記事を掲載した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	相談窓口等をわかりやすく紹介した。	市民課
		48	性別記載欄の廃止	性的少数者の方々の中には、性別記載欄が男女の二択であった場合、性自認と異なる性を選択することへの抵抗感や、戸籍上の性と外見上の性が異なるために手続の際に再確認されるなどに際し、精神的な苦痛を感じる方がいる。 そこで、性別に関わりなく自分らしい生き方ができる社会の実現に向けた取り組みの一環として、不要な性別記載欄は廃止する。	各種申請用紙や届書用紙の性別欄について、廃止可能かどうかを検討中である。先進自治体の事例も参考とし検討している。	C 検討段階	性別欄の廃止を進める必要はある。届書、申請書の種類によっては、自治体システムの標準化に伴い、申請書類が変わるタイミングも考慮する必要がある。関係各課との調整も図りながら進めていきたい。	市民課
	《2》学校や地域における男女平等教育	49	男女平等教育推進事業	園児および児童・生徒一人ひとりの人権が尊重され、性別にとらわれずに個性を発揮したり伸長したりすることができるよう、男女平等意識の育成に努める。また、性別にとらわれない役割分業などを進める。	昨年度に続いて、男女混合の名簿を作成している。体育などの授業では、男女ともに実施できるものは一緒に受けられるように取り組んだ。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	身体的な差があることで、すべてが男女混合でできるわけではないことを教えていく。	子ども教育課
		50	生涯学習推進事業	公民館が開催する講座・教室では、まなびを通じ男女平等や男女共同参画とは何かについて、幅広い世代が講義や実践を通して知る機会をつくる。 講座・教室の開催にあたっては、地域での学習活動を推進するため、各地区の生涯学習推進員が企画・運営に携わり、地域の学習ニーズにあった講座を実施する。また、日時などを考慮して、みんなが参加しやすいようにしていく。	生涯学習推進員36名のうち女性委員の割合が53%であり、公民館教室・講座の企画開催あたり、男女ともに参加しやすいよう日時、内容を考慮した。 男性の家庭参画への意識を高める講座を実施した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	公民館教室・講座利用者が、講座を通じて男女平等や男女共同参画とは何かについて学び、考える機会の提供ができた。	生涯学習課
		51	社会教育事業	学習・啓発活動などを通じ、家庭・学校・地域・事業所など社会における男女の固定的な考え方を、見直す機会をつくっていく。 市民の自主的な活動の活性化のため、社会教育団体への情報提供や講習会の開催、地区団体間の交流や情報交換の場を提供するとともに、市全体での組織づくりの指導などを行い、市民の活動を支援する。	PTAや青少年相談員など各種社会教育関係団体において女性役員が参加し、家庭教育学級などの開催に際し、男女共同参画につながる講座開催にむけての情報提供などを行った。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	各種活動の実行に際し、男女問わず多くの市民の参加が促進されるよう、配慮を行い、男女共同参画の推進について共有することができた。	生涯学習課
	《3》地域における制度・慣行の見直し	52	地域における男女共同参画啓発事業	地域における意識啓発を図るため、各地域の集まりにおいて、男女共同参画に関する法制度や市の取り組み状況などの情報提供や、講座の開催などを進める。 また、地域のイベントや祭礼など、コミュニティ活動への支援を通じて、活動の企画・実施など各段階における女性の参画を促す	他自治体の事例を研究した。 次年度以降、情報提供や各種イベントでの啓発を検討したい。	C 検討段階	育児中のママ同士のコミュニケーションの場を今後開催する講座等で作りたい。	市民課
	《4》配偶者暴力・児童虐待の防止	53	DVに関する情報提供	配偶者等に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス＝DV)に関する情報を収集し、市ホームページやポスター・チラシなどで、DVで悩む人への相談窓口等を積極的に周知する。	ホームページへの掲載、ポスターの掲示、チラシやパンフレットを窓口等に配置し周知した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	来庁者の目に入るような配置を心掛けた。	子ども教育課
		54	被害者(DV・児童虐待等)の相談・支援体制の確立	配偶者等に対する暴力を根絶するため、安房健康福祉センターや警察などの関係機関と連携して相談・支援体制を確立し、児童・高齢者・障害者などに対する虐待への対応とあわせた総合的な相談窓口を設置するなど、被害者への支援に努める。 また、DV被害者の身の安全を守るため、緊急避難支援(交通費補助)や緊急一時保護支援(宿泊費補助)といった緊急的な支援を行うとともに、自立に向けた経済的支援の充実を図る。	安房健康福祉センターなどの関係機関、庁内の関係部署と連携し、DV被害者の相談・支援を行った。 緊急一時保護はなかった。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	関係機関や庁内の関連部署と連携し、DV被害者やその子供の生活再建に向けた経済的支援や心身のケアを切れ目なく支援していくことが必要。	子ども教育課 ほか

第4次南房総市男女共同参画推進計画 進捗管理・評価シート

基本目標	施策の方向	番号	事業名	概要	令和6年度取組実績	進捗状況	評価ポイント・課題	担当課
6(推進) みんなで話題にできる推進体制づくり	《1》みんなで取り組む体制づくり	55	各種審議会・委員会への女性委員の登用	政策・方針決定の場への女性参画を推進するため、各種計画などの諮問機関である、審議会・委員会などへの女性委員の登用に全庁的に取り組み、全委員のうち女性委員の占める割合を30%以上となるよう努める。	令和6年4月1日現在の「審議会などにおける女性職員の割合(地方自治法第202条の3に基づく)」は、18.5%であった。	B 計画より遅れている。	令和10年度までに、30%になるよう全庁的に取り組む。 適宜、調査結果を職員に周知する必要がある。	市民課ほか
		56	男女共同参画推進体制の確立事業	男女共同参画を横断的に推進していくため、庁内における関係各課による連携体制を強化する。 また、市役所と地域との連携を深めていくため、広報などを通じて市民・事業所などへの計画の周知を進めるだけでなく、事業の成果について把握し公表していく。このほか、市民意識調査の継続的な実施により、市民の意識を把握しながらニーズに即した取り組みが展開できるよう努める。	・ 前計画「第3次男女共同参画推進計画」について、進捗評価を実施。現計画及び市HPIに結果を掲載した。 ・ 令和5年に実施した市民意識調査結果を市HPIに掲載した。 ・ 男女共同参画関係課長が参加するジェンダー研修を実施した。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	これまで実施が不十分だった進捗評価を実施できた。 また、男女共同参画関係課長に声掛けし、初めてジェンダーについての研修を実施できた。	市民課
		57	ポジティブアクションの理解促進	ポジティブ・アクションとは、固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、「営業職に女性はほとんどいない。」「課長以上の管理職は男性が大半を占めている。」等の差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと、個々の事業者が行う自主的かつ積極的な取組をいう。 この取組には、個々の労働者の能力発揮を促進するだけでなく、事業者にも様々なメリットがあります。このメリットの紹介などポジティブ・アクションについて、広報啓発をしていく。	ポジティブアクションについて、他自治体や導入企業状況を研究した。 次年度以降は、事業者向けに広報啓発を実施していきたい。	C 検討段階	今後はポジティブ・アクション導入メリットの紹介を広報していきたい。	市民課
	《2》市役所における男女共同参画推進事業	58	市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	すべての職員の仕事と生活の調和が実現されるよう、これまでの働き方を必要に応じて見直し、職員の育児休業の取得率については、男性10%、女性100%を、男性職員の配偶者出産休暇の取得率については100%を目標とし、介護休業取得の促進や休業後の職場復帰支援、代替要員の配置、短時間勤務の推進、ノー残業デーの実施や年次休暇の取得などを積極的に促進する。	育児休業の取得率については、男性25%、女性100%、男性職員の配偶者出産休暇の取得率については、100%と目標を達成している。 年次休暇の取得を促進するよう所属長へお知らせしている。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	男性の育児休業及び配偶者出産休暇の取得率を推進するにあたって、所属課の協力が不可欠となるため、所属長に配慮することを求めている。	総務課
		59	市役所における女性職員の登用と能力発揮の促進	多様な研修への参加や適材適所の人事配置などを通じて、資質の向上に努め、その能力を十分に発揮し、リーダーとして活躍できる女性職員の育成をめざす。 ■女性職員の管理監督職への登用促進 ■計画的な研修機会の提供 ■新たな職域やプロジェクトなどへの参画	女性職員の管理監督職(主査以上)への登用状況について、目標20%としているが、令和6年度は20.8%で目標を達成している。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	管理職等への登用、職域拡大(※)に努めていく。また、女性の昇格候補者試験の受験者数が減少傾向となっていることが課題となっているため、試験のあり方を含め検討していく。 (※)職域拡大とは、性別によって役割分担や業務内容が決まっていたりした部署を減らしていくこと。	総務課
		60	テレワーク等に適した柔軟な働き方の推進	仕事と子育て・介護・社会活動等を含む生活の二者択一を迫られることなく、働き続け、その能力を十分に発揮するために、テレワークに関して運用ルールの整備を行う。職員宅からLGWAN接続系パソコンへのテレワーク可能な環境を構築することで、多様な働き方を実現する。	在宅勤務要領を作成し、令和6年8月1日より運用を開始。対象者は、育児をや介護をする職員としている。	A ほぼ計画どおり進んでいる。	利用状況を見ながら、問題点や課題を検証するとともに、対象範囲の拡大やモバイルワークやサテライトオフィスの導入の検討等を行い制度の充実を図る。	総務課